

<修繕>

福祉援護センター 屋内消火栓設備ポンプユニット一式交換修繕 仕様書

1	修繕名称	福祉援護センター 屋内消火栓設備ポンプユニット一式交換修繕
2	施行場所	横須賀市野比5丁目5番5号
3	修繕物件	屋内消火栓設備ポンプユニット一式を交換、改修する修繕
4	修繕内容	別添特記仕様書のとおり
5	履行期間	契約の日から令和4年3月31日まで
6	特記事項	特になし
7	契約方法	総価による物件修繕請負契約
8	支払方法	1 部分払い:しない 2 修繕完了後、一括払い
9	施行監理	現場及び技術的事項を監理する責任者をおくこと。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	横須賀市民生局福祉部障害福祉課 障害サービス事業推進係 佐山 046-822-8249

<指示又は希望事項>

グリーン購入	仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で請負代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。(上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)
--------	---

福祉援護センター 屋内消火栓ポンプユニット一式交換修繕 仕様書別紙

<概要>

福祉援護センターに設置されている屋内消火栓ポンプユニット一式を交換する修繕

1. 作業場所

横須賀市立福祉援護センター 横須賀市野比5丁目5番5号

2. 作業時間

土曜日・日曜日・祝日の午前8時30分から午後5時15分まで

※作業内容により、利用者及び通常業務に支障が及ぶ場合や、特別な事情がある場合は監督員と十分な協議をした上で日程調整すること。

3. 機器仕様(既設参考) ※既設品は、別添の通り

- ・消火ポンプユニット(株式会社川本製作所)
- 形式 KTY-505×5S-M5.5
- 口径 50mm
- 定格吐出し量 300L/min
- 定格全揚程 60.5m
- 定格出力 5.5kW

4. 作業内容

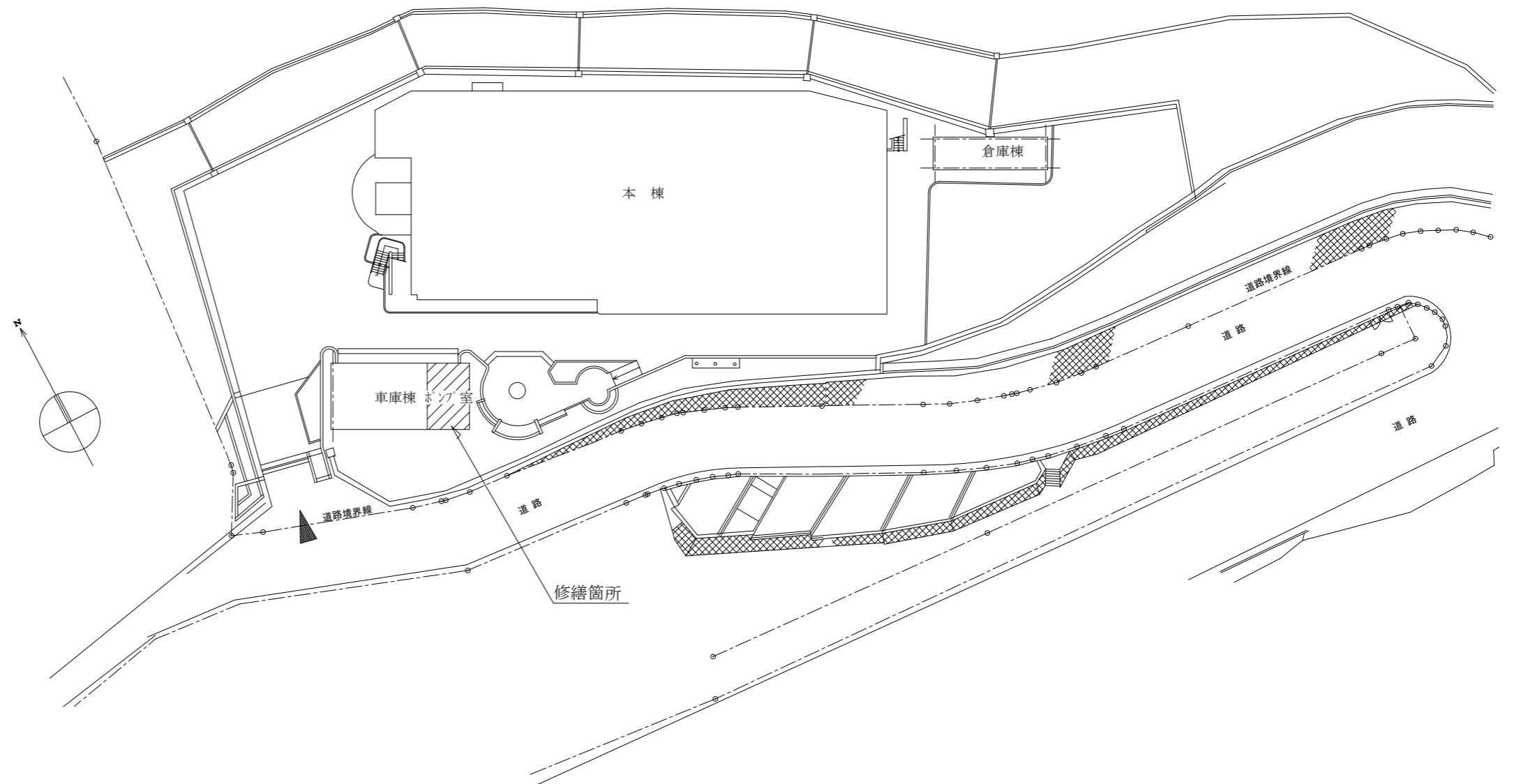
- ①消火栓ポンプユニット(制御盤、他付属品一式)の搬入、交換、試験運転、調整
- ②機器の運転に必要な配管及び配線の接続
- ③既設品の撤去、搬出、処分
- ④法令に従い、諸官庁に申請手続きを行うこと

5. その他

- (1) 作業内容、スケジュール等について、事前に監督員と十分協議すること。
- (2) 作業の際は、各作業に必要な知識、経験、資格を有する者が行い、関係法令を順守すること。
- (3) 資材及び廃材の保管場所や搬入出経路等については、監督員と協議すること。
- (4) 事故防止策等を十分に施すこと。
- (5) 撤去品や廃棄物等(付属品等がある場合は、それも含む。)は、請負者が引き取り、関係法令に基づき適正に処分すること。
- (6) 施工にあたり、本市の施設・設備に損害を与え、その原因が請負者の責によるものは、すべて請負者の負担により、直ちに復旧すること。
- (7) 本修繕にかかる付帯作業や資材、消耗品、軽微な事項については、請負者の負担で行うこと。
- (8) 仕様書に定めのない事項については、別途協議するものとする。



案内図



配置図 1/400

工事名	福祉援護センター 屋内消火栓設備ポンプユニット式交換修繕			氏名	級建築士登録第 号			課長	主査等	担当者	横須賀市 福祉部 障害福祉課
図面名称	案内図、配置図	図番	縮尺	1/400 (A2)	作図	令和3年9月	日				

消火管

Kamamoto
セフティエース

容量100ℓ
呼水槽

PF-1 消火ポンプユニット

